

我が国における大規模噴火時の広域降灰対策

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当)付

1 はじめに

我が国は、111の活火山を有する世界屈指の火山国です。これまでにも多くの火山災害が発生してきましたが、近年は大規模な降灰(火山灰などが地表に降る現象、あるいは降り積もった現象のこと。)を伴う噴火は発生していません。一方で、過去には、1707年の富士山の宝永噴火や1914年の桜島の大正噴火等、広い範囲に大量の火山灰をもたらした噴火が繰り返し発生しています。そのため、大規模噴火時の広域降灰対策は、重要な火山災害対策の一つです。

内閣府では、富士山噴火をモデルケースとして、大規模噴火時の広域降灰対策について、国や地方公共団体が対策を検討するに当たっての考え方や留意点を取りまとめ、令和7年(2025年)3月に「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を公表しました。ここでは、大規模噴火による影響や、ガイドラインとして取りまとめた広域降灰対策の概要について御紹介します。

2 降灰による影響

降灰の影響は、交通、電力、水道、 通信等、多くの分野に及びます。降灰 量に応じて、どのような状況への対応 が必要なのかを想定するため、被害の 様相として「ステージ1~4」という 合計4つの区分を設定しました(図 1・2)。

3 広域降灰対策の検討の前提

火山灰は、徐々に積もり、触れても 危険性は低いため、地震や洪水に比べ て命の危険は小さい一方、除去しなけ れば残り続ける等の特徴があり、物資 輸送やライフラインに長期的な影響を 及ぼすおそれがあり、適切な除灰が必 要です。

首都圏は、東京都と神奈川県だけで も約2,300万人が暮らす一方、1都8 県の指定避難所の収容人数は約990万 人にとどまります。

鉄道	微量の降灰で地上路線の運行が停止。 大部分が地下の路線でも、需要増加や車両・作業員の不足等により運行停止や輸送量の低下が発生。
道路	乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能。当該値未満でも、視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生。
航空	降灰が0.4mm以上になると滑走路等の除灰が検討され、2mm以上になると除灰が必要とされ、除灰作業が行われるまでの間、滑走路が利用不可。 大気中に火山灰が存在する空域では、航空機は迂回等の措置が必要。
物資	一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも、買い占め等による食料及び飲料水等の売り切れが生じる。 交通支障が生じると、物資の配送や店舗の営業困難等により生活物資が入手困難となる。
電力	降雨時3mm以上の降灰で碍子(がいし:電線等を支える器具)の絶縁低下による停電が発生。数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下。電力供給量の低下が著しく、需要の抑制や電力融通等の対応でも必要な供給力が確保できない場合は、停電に至る。
通信	噴火直後には利用者増による電話の輻輳が発生。降雨時に、火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると、通信を阻害。 <mark>停電エリア</mark> の基地局等で非常用発電設備の燃料切れが生じると、 <mark>通信障害が発生</mark> 。
上水道	原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用に適さなくなる又は断水となる。 停電エリアでは、浄水場及び配水施設等が運転停止し、 <mark>断水が発生</mark> 。
下水道	降雨時、下水管理(雨水)の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。 <mark>停電エリア</mark> の処理施設・ポンプ で非常用発電設備の燃料切れが生じると <mark>下水道の使用が制限</mark> される。
建物	降雨時30cm以上の堆積厚で木造家屋が火山灰の重みにより倒壊するものが発生。 体育館等の大スパン・緩勾配屋根の大型建物は、積雪荷重を超えると損壊するものが発生。 5cm以上の堆積厚で、空調設備の室外機に不具合が生じる。
健康被害	目・鼻・のど・気管支等に異常を生じることがある。 呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状が増悪する等の影響を受ける可能性が高い。

図1 降灰によって生じる主な影響の一覧

	ステージ 4	ステージ3	ステージ2	ステージ 1
	降灰量30cm以上 降灰後土石流の危険がある	降灰量3cm以上30cm未満 で被害が比較的大きい	降灰量3cm以上30cm未満 で被害が比較的小さい	降灰量微量以上3cm未満
被害の様相の概要	・降雨時に木造家屋が 火山灰の重みで倒壊 するおそれがある。 ・30cmに満たなくても 降灰後の土石流が想 定される地域では命の 危険がある。	・輸送手段は大きな道路等しか確保できず、 鉄道も停止。電力障害等が大規模となる。 ・ライフラインの復日に時間を要し、社会経済活動にも影響大。 ・直ちに命の危険はないが、物資供給も不十分で、生活維持がぎりぎり。	・比較的早期に主要輸送手段を確保し維持が可能、更に1日あれば電力等ライフラインがおおむね稼働。 ・不便はあるが、一定レベルでの生活・社会経済活動は維持可能。	・鉄道等が停止する可能性がある。道路の通行やライフライン等が一時的に停止する可能性はあるが、長時間とはならない。 ・多少の不便はあるが、通常の生活・社会経済活動は維持可能。

図2 対策を検討するに当たって想定する被害の様相(4つのステージによる区分)

また、噴火の規模や時期等を正確に 予測することは難しく、風向・風速に よって降灰範囲も大きく変わります。 そのため、不確実な予測値だけで住民 の行動を著しく制限するのではなく、 実測値と予測値を組み合わせて判断す ることが現実的です。

4 広域降灰対策の基本方針

火山灰の特徴である緊急的・直接的 な命の危険性が低いこと、首都圏の人 口が非常に多いこと、そして噴火予測 に不確実性があることを踏まえると、 噴火前から社会活動を著しく制限する のは現実的ではありません。したがつ て、広域降灰に対する住民行動は「で きる限り自宅等に留まって生活を継続 すること」が基本となります。

ただし、建物倒壊の危険がある場合

や、土石流の恐れがある地域、降灰に伴う社会活動の 低下等により自助・共助による生活が継続できない人 等、直ちに生命に危険が及ぶ場合は、避難等の行動を 取る必要があります。

自宅等で生活を継続するためには、日頃からの十分 な備蓄等、自助による対応に加え、輸送手段やライフ ラインの維持等公的な支援が重要です。こうした考え 方に基づき、被害の様相のステージに応じた各分野の 対策の基本方針について整理し、各分野の広域降灰対 策の考え方の概要を次の表にまとめました(図3)。

5...普及啓発.....

ここまで、広域降灰対策について御説明してきまし たが、対策を行うに当たり、まずは知っていただくこ とが重要です。このため、富士山の大規模噴火が発生 した場合、どのような現象が発生し、どのような影響

防災対策検討の ための区分 事項		ステージ3	ステージ 2	ステージ 1
被害の様相 降灰量等	降灰量30cm以上 降灰後土石流が想定される範囲	降灰量 3 ~30cm 被害が比較的大きい	降灰量 3 ~30cm 被害が比較的小さい	降灰量微量~3cm
建物倒壊	木造家屋倒壊の可能性 (降雨時)	体育館等の大スパンの大型建物は損壊の可能性		_
輸送・移動、物資・ ライフライン供給	道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大(長期化)		道路通行・物資供給困難*1 ライフライン影響小	鉄道·航空機等運行停止 物資供給支障
住民等の* ² 基本的な行動	原則避難	自宅等で生活を継続 (状況に応じ生活可能な地域へ移動)	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続
至六中176-11397	噴火直後は、自宅や堅牢な建物に退避	1	-	-
通院による人工透析や介護 サービスが必要な人等*3	原則避難	原則避難	自宅等で生活を継続 (状況に応じ医療の対応可能な地域へ移動)	自宅等で生活を継続
輸送・移動手段 及び物資供給	要救助者等がいる場合、 <mark>避難・救助を最優先</mark> に確保	ライフライン復旧及び物資供給を 最優先に確保	ライフライン復旧・維持を 最優先に確保	除灰等の準備・ 影響ある分野は除灰開始
ライフライン分野の 対応	(域外に避難した地域は、 優先順位低)	障害が長期化・影響が大きい状況から、少しでも早い復旧に取り組む	早期の復旧に取り組み、復日後は、ライフラインを維持する	影響は一部に留まるため、 <mark>復旧</mark> 及びライフラインの <mark>維持</mark> に取り組む

- 1 : 一時的に供給困難となることもあるが、応急対応におり生活継続が可能な状況。
 2 : 際収中で視界が低下する等により屋外での行動が危険を得予場合は、基本的に自宅等の屋内へとどまる。健康被害的止のため、屋外での行動等にはゴーグル及びマスクの着用等の対策が登まれ、中吸熱疾患等の対策が多く力くは特に電子。
 3 : 際収に停分上分活動が低下等におり目的・共助による仕当が継続できず助ち、生命に危険が及ぶ人を想定(例:通際による人工透析患者や介護サービスが必要な人等)。要配益権の方ち、自宅等で生活を経過で加速では、一般社長人間等の行動をとる。

図3 ステージに応じた被害の様相と広域降灰対策の基本的な考え方



「内閣府防災情報 火山防災に関する普及啓発映像資料のページ」

詳細は アカら

図4 富士山の大規模噴火CG動画

があるのかを理解いただけるよう、CGと実際の映像 を交えた動画を作成しました。映像を活用して、近 年、発災事例がない広域降灰等の大規模噴火について 知っていただき、備えるきっかけとしていただければ 幸いです。(図4;動画URL: https://www.bousai. go.jp/kazan/eizoshiryo/tozansha shisetsu.html)

6 おわりに

今回まとめた広域降灰対策は、富士山噴火による首 都圏の影響を想定してまとめたものですが、他の地域 や富士山以外の火山でも活用し得るものです。今後、 各地域・各分野での対策の検討を推進するとともに、 具体的なそれぞれの地域における対策の検討や、その 他の課題の検討の進捗、新たな知見の蓄積等に応じ て、適宜、ガイドラインの更なる充実化を図っていき ます。



防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム (防テクPF) 第1回 企業間マッチングイベント・第11回マッチングセミナー (徳島)/令和7年度第一回 防災経済コンソーシアムを開催!

内閣府(防災担当)防災計画担当

防テクPF第1回企業間マッチングイベント・ 第11回マッチングセミナー (徳島) を開催!

1 防災×テクノロジー官民連携プラット フォーム (防テクPF) の概要

内閣府では、災害対応を行う地方公共団体等が抱えるニーズと、民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の全国展開等を行う場として、防テクPFを設置、運営しています。

防テクPFの一環として登録無料のマッチングサイトを開設し、直近では、約2,900の登録団体に活用いただくとともに、地方公共団体等と民間企業等が交流する場となるマッチングセミナーを開催しています。

2 第1回企業間マッチングイベント (オンライン) の開催

これまで、防テクPFでは、地方公共団体等と民間 企業等のマッチングを進めてきましたが、今年度から は、防災ニーズを抱える民間企業と先進技術を持つ民 間企業による企業間マッチングも開始し、企業の防 災・事業継続力強化を促し、社会全体のレジリエンス 力の強化に向けた取組を進めております。

その皮切りとして、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)と連携し、防テクPF初となる企業間マッチングイベントを令和7年(2025年)8月5日に開催しました。本イベントでは、中小機構が運営するB to BマッチングサイトであるJ-GoodTech(ジェグテック)と連携して企業間の個別商談会を実施し、防災・事業継続に関するニーズを持つ25企業・42ニーズに対して300件近い御提案をいただきました。ニーズ企業からは、「各社の技術の違いや費用感が把握できて良かった。」、「提案内容が幅広く、適切なソリューションが見つかる可能性を感じた。」という前

向きなコメントをいただいており、今後も自治体・企業間マッチングの更なる促進を目指していきます(**写真1**)。



写真1 第1回企業間マッチングイベントの様子(令和7年 (2025年)8月5日撮影)

3 第11回マッチングセミナー (徳島) の開催

本年度1回目となる第11回マッチングセミナーを、令和7年(2025年)10月10日に徳島県徳島市で開催しました。本セミナーでは、「南海トラフ巨大地震に備え、みんなで創るレジリエントな地域社会」をテーマに、切迫性が高まる南海トラフ巨大地震の発生に備え、地域社会全体における更なる防災意識醸成を図るべく、香川大学特命准教授磯打千雅子様による講演、国や徳島県による対策の説明、他地域での取組事例の紹介等を行うとともに、現地では23社による防災関連製品の技術展示ならびに6団体の個別相談会も実施し、現地・オンラインあわせて約230人の方にご参加いただきました(写真2)。

また、11月10日、11日には本セミナーにあわせて提案を募集したニーズ団体に対するオンライン相談会を 実施しており、マッチングの促進に向けた取組を進め ています。



写真 2 第11回マッチングセミナーの様子(令和7年(2025年) 10月10日撮影)

4 今後のセミナー等について

防テクPFでは、防災に関するニーズ、先進技術を お持ちの全ての団体の皆様に参画、活用を御検討いた だければと思っており、今後も継続的にマッチングセ ミナー等を開催していく予定にしております。

今年度2回目のマッチングセミナー開催に向けた調整を進めており、ぜひ次回以降のマッチングセミナー に御参加いただければと思いますので、よろしくお願いします。

【防テクPF参考URL】



「防災×テクノロジー官民連携プラット フォーム」(防テクPF)マッチングサイト:



https://www.bosaitech-pf.go.jp/

「第1回企業間マッチングイベント」

イベント結果はこちら

https://bosaitech-pf.go.jp/pages/b2bmatching-01

「第11回マッチングセミナー」

イベント結果はこちら

https://bosaitech-pf.go.jp/pages/seminar-11

令和7年度第一回 防災経済コンソーシアム

内閣府では、平成30年(2018年)より、17の経済・業界団体から構成される「防災経済コンソーシアム」を構築し、事業者が災害に対して備える力の向上を促すことで、社会全体の災害リスクマネジメント力を高める取組を進めています。

令和7年(2025年) 9月16日に令和7年度第一回防災経済コンソーシアムを開催しました。本会議では、各団体傘下の事業者の災害対策や事業継続の更なる強化に繋げることを目的に、JICA国際協力専門員/東北大学特任教授西川智様から「事業継続の取組を通じた企業価値の向上と国際的な防災の動き」をテーマに、企業BCPの重要性と防災産業の可能性についてご講演いただきました。また、企業BCP・防災力強化を進めるに当たっての課題点・必要となる対応について、各団体と意見交換を行いました。

今後も引き続き、本コンソーシアムでの「企業の災害対応力強化に向けた情報共有・意見交換」を通じて、経済・各業界団体との連携を深めることで、企業の災害対策及び事業継続力の強化を図っていきます(図1・写真3)。



図1 防災経済コンソーシアムの枠組み



写真3 コンソーシアム開催状況(令和7年(2025年)9月16 日撮影)

【防災経済コンソーシアム参考URL】

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/consortium/index.html

【防テクPF・防災経済コンソーシアム問い合わせ先】 内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画 担当)付

電話:03-5797-7946 (直通)



台風情報の高度化について

気象庁大気海洋部気象リスク対策課 アジア太平洋気象防災センター

1 はじめに

気象庁では、台風による災害の防止・軽減に資するため、台風情報の精度の向上及び内容の拡充に努めてきました。一方、近年は、台風情報等の防災気象情報を活用した公共交通機関の計画運休、自治体等によるタイムライン(防災行動計画)の策定等が進んでいます。こうした社会の変化を踏まえ、利用者のニーズに応じた台風情報のあり方について議論を行うため、令和6年(2024年)9月から令和7年(2025年)7月にかけて台風や防災の専門家、報道関係者等に参加いただき、「台風情報の高度化に関する検討会」を開催しました。令和7年8月に同検討会の報告書がまとめられましたので、その内容を紹介します。

2 台風情報の改善について (図1)

現在は、24時間以内に台風が発生すると予想した時

点から進路予報等の台風情報を提供しています。検討会では、さらに早い時期からの情報として、①台風シーズンを通した発生数の見通し、②1か月先までの間に台風が存在する可能性の高い領域、及び、③1週間先までの間に熱帯低気圧が台風に発達する可能性についての情報を提供する必要性が示されました。これらの情報を提供することによって、住民がより早くから台風に備えることや、事業者が事業計画を策定すること等を支援できるようになります。

また、台風が発生した後の情報では、①現在の5日 先までの24時間刻みの進路・強度予報を、6時間刻み に細かくすること、②風の情報については、現状の暴 風域・強風域の円表示に加えて、警戒・注意すべき範 囲・期間がより適確に伝わる詳細な分布情報を提供す ること、③高潮・波浪の情報については、予報期間を 5日先まで延長するとともに、台風の位置・風分布等

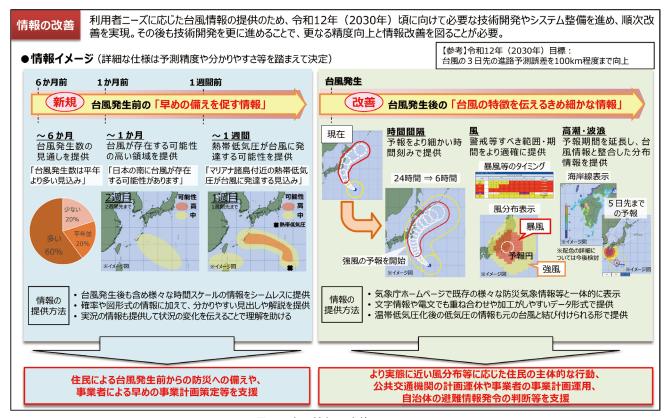


図1 台風情報の改善について

と整合した分布情報を提供すること等が必要とされました。このように、台風の特徴をより細かく伝える情報を提供することによって、住民の主体的な行動や自治体等の防災対応をより一層適確に支援できるようになることが期待されます。

これらの情報改善について、令和12年(2030年)頃に向けて必要な技術開発やシステム整備を進め、順次改善を図るとともに、その後も技術開発を進めることで、更なる精度向上と情報改善を図ることが必要とされました。また、台風情報の改善を支える基盤的な取組として、静止気象衛星や海洋気象観測船の整備等の観測の強化、数値予報技術の開発等の予測技術の向上を推進していく必要性や、先端AI技術の積極的な活用の重要性が示されました。

3 台風情報の解説・普及啓発の充実に ついて (図2)

住民、自治体等の防災関係機関、航空関係機関や指定公共機関、各種事業者等に早めの備えを促すとともに、様々な事前対策や防災対応がより効果的に行われるためには、情報自体の改善に加えて、利用者に応じた解説や、情報の活用方法についての普及啓発を充実

させることも重要です。

解説については、台風発生前からの台風の見通しに 関する情報を活用した様々な利用者へのより早くから の情報共有・解説や、台風発生後のより詳細で分かり やすい解説、それらに資するコンテンツの充実・整理 の必要性が示されました。

また、普及啓発については、住民に向けて情報の見 方や利用方法を様々な媒体を通じてより分かりやすい 形で提供することや、専門家に向けて情報の詳細な仕 様や精度等を提供すること、国に加えて報道機関や気 象予報士等の様々な「担い手」による普及啓発活動を 推進していく必要性が示されました。

4 おわりに

気象庁では、台風情報がこれまで以上に社会の防 災・経済活動において有効に活用されるものとなるよ う、報告書で示された台風情報の高度化に向けた取組 を着実に進めてまいります。

(台風情報の高度化に関する検討会)

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/ kentoukai/taifuu/taifuu_kentoukai.html

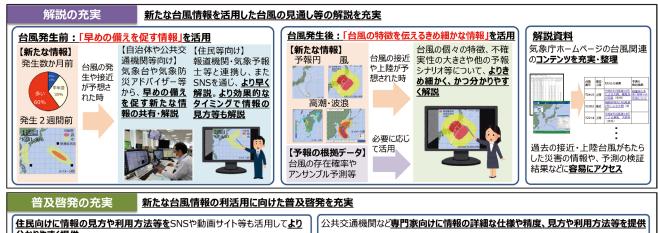




図2 台風情報の解説・普及啓発の充実について



防災庁の設置を見据え、事前防災に資する取組を支援します。

内閣府(防災担当)政策調整担当

1 事前防災対策総合推進費

今後の防災庁の設置を見据えて、内閣府防災担当の 災害対応の司令塔機能を強化する観点から、各省庁等 が実施する事前防災に資する取組を支援する事業を、 令和7年度より開始しました。



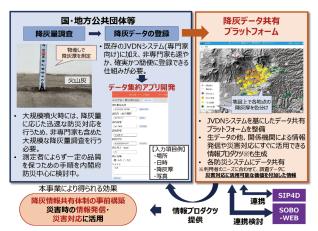
2 対象となる事業

防災技術の研究開発や省庁、自治体、民間団体等が 連携した取組などを対象としており、令和7年度にお いては、各省庁から要求のあった事業を審査し、次の 主要な事業を含む計34件(17億円)を採択しました。 【参考】令和7年度採択事業

https://www.bousai.go.jp/taisaku/suishinhi/ r7saitaku.html

① 研究開発の強化、新技術の活用

防災科学技術研究所等の研究機関と連携した防災技 術の研究開発(図1)や、AIやドローンなど新技術 の防災分野への実装を促進する調査研究などの取組。



「広域降灰対策のための降灰情報の把握・共有に関す る実証研究事業」(防災科学技術研究所)

② 法改正事項の推進、防災庁設置に向けた機能強化

福祉的支援等の充実など法改正事項の推進に資する 取組や、地域コミュニティ防災教育の推進(図2)や 防災産業の海外展開支援などの取組。

地域全体によるコミュニティ防災教育実践活動の推進



図2 「コミュニティ防災教育推進事業」(内閣府防災)

③ 各省庁等と連携した取組

林野火災への対応強化など関係省庁と連携した取組 (図3) や、防災井戸の活用、女性防災リーダーの育 成・活用などの取組。

消火試験・延焼抑制試験等の実施





図3 「林野火災に係る消防防災対策のための検証等事業」 林野火災用消火薬剤の評価方法の検証実験等(消防庁

3 今後に向けて

令和7年6月にとりまとめられた「防災庁設置アド バイザー会議報告書」において、防災庁が取り組むべ き施策として、防災技術の研究開発・社会実装の促進 や防災技術の実用化等に向けた産官学民の連携の強化 などが挙げられました。

今後設置される防災庁の機能強化に向けて、事前防 災に資する様々な取組を支援してまいります。



中学生が活躍した北海道防災総合訓練

北海道島牧村総務課防災対策室

北海道が主催し、島牧村をはじめ周辺の20市町村が 共催する北海道防災総合訓練が、令和7年(2025年) 8月27日に実施されました。

訓練は、日本海沿岸における地震・津波被害を想定し、津波警報が解除されて3日後の状況から開始されました。島牧中学校を会場とした避難所運営訓練では、中学校の全生徒・教職員(39名)のほか、多くの防災関係機関が参加し、台湾の消防関係者も視察に来ました。

この訓練において生徒は、日本赤十字北海道看護大学の教授による防災講話、防災関係機関等による避難 所の説明を受けたほか、避難所での受付、Doはぐ(北 海道版 避難所運営ゲーム)、段ボールベッドの作成、非常食の加熱、炊き出しの配食等を体験しました。

参加した生徒からは、「災害が起こっても中学生が 率先してやってみようという意識がついた。」「避難所 のことはあまり知らなかったけど、今回の訓練でよく 知ることができた。」「避難所でのトイレの大切さがわ かった。」という声が出ました。

避難所の運営においては、東日本大震災の時と同様、若い世代の参加が不可欠であることから、今回の 訓練では最良の意識付けの場を提供できたと考えています。



避難所運営訓練会場の様子



段ボールベッド作成体験の様子



避難所での受付の様子



中学生による配食の様子



防災意識を高める一試み ~「危険な場所」と「魅力ある場所」を住民自身が地図化~

北海道ニセコ町総務課・こども未来課

住民に防災意識を高めてもらうイベントをもっと楽しくできないか?子どもからお年寄りまで防災を自分事として捉えることができる活動とはどんなことか? そんな思いから、町役場×町内会×小中高生×大学×地元放送局で協業し、町内の「危険な場所」と「魅力ある場所」を住民自身が町内を歩いて探し、それらを地図化して各家庭に備えてもらう活動を、「ふれあいマップづくり」と名付けて2020年度から続けています。

この地図のミソは、「危険な場所」だけではなく「魅力ある場所」も併記することです。「魅力ある場所」とは、例えば「私がきれい!と思う景色」や「スープカレーがおいしいお店」「地域の歴史が刻まれた神社」「いつも行く駅前の温泉施設」「エサやりができる『だちょう牧場』」等、行楽や暮らしに役立つタウン情報や、参加者が個人的に自慢したり、お勧めしたい情報を、自由に選んでもらうことです。そうすることで、出来上がった地図を普段の暮らしでも見てもらえる頻度が上がるのではないかと考えるためです。

郷土愛を深めてもらうことも合わせて期待し、参加者 からは好評を得ています。

今年度の「ふれあいマップづくり」は、農家が多く 移住者も多い町内中心部の近藤地区で7月に行い、大 人と子ども合わせて40人が参加しました。地図づくり の主役は小中高生と町内会の大人です。当町では、 「住むことが誇りに思えるまち」を掲げる「ニセコ町 まちづくり基本条例(=2001年4月に日本初の自治基 本条例として施行)」の下で、子どもがまちづくりに 参加することを保証する「小学生・中学生まちづくり 委員会」を設け、この地図づくりを同委員会の活動の 一つに位置付けています。もう一方の主役を町内会の 大人としたのは、昨今、衰退が懸念されている町内会 活動で、楽しく役に立つイベントとして活用してもら うことが狙いです。大学からは、札幌にある北海学園 大学で人文地理学を専攻する谷端郷講師に初年度から 参加していただき、地図づくりのプログラムを設計 し、作業のアドバイスをする立場として参加していた



写真1 「だちょう牧場」でのフィールドワーク(令和7年 (2025年)7月撮影)



写真2 大学生(右)がサポートする地図化作業(令和7年(2025年)7月撮影)

だいています。また、同大学の学生にも人文地理学の 実習の一環として参加してもらい、地域住民と一緒に 地図を作り上げることで、社会性を身に付ける場とし ても活用していただいています。地元放送局(北海道 放送)は大学と当町をつなぐコーディネーター役とし て協業し、この活動をニュースとして広く発信する役 割を担っていただいています。

地図づくりは例年、1日で展開します。参加者は午 前8時30分に地区の会館に集合し、まず谷端講師から この地図づくりの目的と概要について、わかりやすく かみ砕かれた講義を受けます。そして「子ども+大人 +学生」で複数の班をつくり、町へ出て、地図の材料 となる「危険な場所」と「魅力ある場所」をメモと写 真に収めていきます(**写真1**)。お昼には会館へ戻 り、参加者全員で弁当を一緒に食べます。この頃には 子どもも大人もすっかり打ち解け合い、ワイワイガヤ ガヤはピークに達します。午後からはフィールドワー クで集めた情報を大きな模造紙に手書きで落とし込ん でいきます(写真2)。地図は防災編(=危険な場所 を記したもの)と魅力編(=魅力ある場所を記したも の) に分けて作り上げ、出来上がったものを各班が別 の班に、それぞれの特徴を説明する形でプレゼンし、 講評し合います。終了するのは午後4時で、朝の"お 勉強"から始まって、フィールドワーク、情報整理、

地図化、プレゼン、互いの講評まで、たつぷり充実し た時間を過ごします。

今年度出来上がった地図は、現在、谷端講師の研究室で学生がデータ化する作業を続けており、年内には製本され、小学生・中学生まちづくり委員会のメンバーと近藤地区の全戸に配布します。またGIS(地理情報システム)の技術を使ってウェブ版も作成し、誰でもどこからでもスマートフォンやパソコンで閲覧できるようになります。昨年度作成した地図は下記に公開していますので、御覧いただけましたら幸いです(注1)。

防災を身近に楽しく意識するにはどうしたらよいか、その一つの試みを「ふれあいマップづくり」という形で実践し、来年度も継続する予定です。



写真3 昨年度作成した地図



注1 昨年度作成した地図のウェブ版



孤立可能性集落対策に関する長野市の取組 ~顕在化した課題と課題解決へ向けたアプローチ~

長野県長野市危機管理防災課

1 はじめに

令和6年(2024) 能登半島地震では、アクセス道路の寸断等により、多くの「孤立集落」が発生したことが課題の一つとして挙げられています。長野市では、この課題を踏まえ、まずは、孤立可能性集落の詳細な情報を事前に把握することが必要であると考え、集落ごとの現状把握調査を実施することとしました。

その調査結果をもとに「孤立可能性集落別カルテ」として作成し、今後の孤立対策支援や発災時の緊急対応における情報源として活用することとしました。この際、長野市の各種防災訓練を御支援いただいている国立研究開発法人防災科学技術研究所(以下「防災科研」といいます。)の御協力を賜っております。

2 現状把握調査

内閣府の調査(中山間地域等の集落散在地域における孤立可能性フォローアップ調査(2014))に基づき、長野市では、災害時に孤立する可能性のある275集落(農業集落単位)を対象に、GIS(地理情報システム)を用いて各種情報を重ね合わせ、集落ごとの現状把握調査を実施しました。



写真 1 防災行政無線外部接続箱(令和6年(2024年)撮影) 停電時でも非常用電源により最大72時間ほどの無線通 話が可能

調査項目は次の通りです。

- ① 集落内の人口、世帯数、要支援者数、住宅等位置 の確認
- ② 停電時における通信手段確保の可否(写真1)
- ③ 指定避難所、備蓄場所、ヘリポート等の有無
- ④ 生活道路が寸断された場合において、林道や農道 等を迂回してアクセス可能なルートがあるかの確認

3 孤立可能性集落別カルテの作成

現状把握調査の結果を基に、**図1**に示す構成に従い、孤立可能性集落別カルテを作成しました。

4 アクセス道路の現地調査

集落へのアクセス可否については、全てのアクセス 道路が通行可能な状況であることを前提に、GIS上の 各種情報を基に判断しました。

しかし、GIS情報のみでは実際の状況を完全に把握することができないため、本年度より、アクセス道路が四輪自動車で通行可能かどうかを確認するための現地調査を開始しました。さらに、出先機関である支所等と連携し、GISに反映されていないアクセス道路の

〈基本情報〉

- ▶人□、世帯数、要支援者数
- ▶指定避難所の有無
- ▶公的備蓄の有無
- ▶ヘリポートの有無
- ▶通信手段のある集落と行き来ができる

〈各種マップ情報〉

- ▶土砂災害警戒区域等の重ね図
- ▶集落周辺の道路(農道・林道含む)について、 集落へアクセス可能かどうかを○×で表示
- ▶集落内の住宅の位置及び高低差等地形図

図1 孤立可能性集落別カルテの構成



写真2 防災科研研究員と協力して行った現地調査の様子(令和7年(2025年)9月撮影)

有無についても調査を進めています(写真2)。

5 孤立危険度判定

孤立可能性集落は、地理的条件や農林道等を含むアクセス道路の有無、通信手段の有無等、様々な条件によって孤立の危険度が異なります。長野市では、各集落の孤立リスクを明らかにすることにより、今後の対策や支援方法を検討する際、リスクに応じた対策を講じることができると考えています。

そこで、孤立危険度判定基準に基づき、孤立可能性のある集落を「孤立リスク3」、「孤立リスク2」、「孤立リスク1」、「他」の四つのカテゴリー(図2)に分類し、カルテに反映しました。

6 見えてきた課題

孤立危険度判定基準に基づき、集落ごとの危険性を 分類した結果、「孤立リスク3」の集落が全体の約 1/4を占め、「孤立リスク2」の集落が約半数を占 めていることが分かりました。

しかし、長野市の孤立可能性集落数は275集落と全国的に見ても多いため、孤立危険度判定基準による分類では、リスクの高い集落を効果的に絞り込むことができず、リスクに応じた対策を講じるのが困難であることが明らかとなりました。

7 防災科研との連携・協力

このような状況の中で、防災科研と本テーマ及び長 野市が抱える課題について、現地調査を含めて共有し

〈孤立危険度判定基準〉

孤立リスク3…アクセス道路が全て土砂災害警戒 区域等の影響があり、かつ情報孤 立する可能性も高い。

孤立リスク2…アクセス道路が全て土砂災害警戒 区域等の影響がある。

孤立リスク1…アクセス道路のうち、いずれかの 道路が土砂災害警戒区域等に影響 がある。(農道や林道一部ルート で集落までアクセスできる。)

他…市街地等平坦地まで、土砂災害警戒区域等の 影響なく至近でアクセスできる。

図2 長野市独自の孤立危険度判定基準

ました。その結果、「解析データを活用できるのではないか」との提案をいただき、課題解決に向けた連携・協力をいただけることとなりました。

防災科研では、独自の方法により災害時に想定される道路の通行可否を計算し、シミュレーションを通じて農業集落単位での孤立リスクを評価する研究開発を進めています。そこで、これらの解析データを活用することで、リスクの高い集落を絞り込むことができるのではないかと検討しています。今後は、解析条件をいくつか変更したり、長野市の分類データを重ねて分析したりすることで、より効果的にリスクの高い集落を特定したいと考えています。そして、リスクの高い集落から具体的な支援方法の確立に努めてまいります。

8 おわりに

今後、防災科研と連携・協力し、デジタル技術を活用しながら、効果的な孤立集落対策を検討していきたいと考えています。また、孤立可能性集落別カルテを図上訓練等で活用することにより、平時からの防災体制の強化に努めてまいります。

猫文

内閣府,2014,『中山間地等の集落散在地域における 孤立集落発生の可能性に関する状況フォローアップ 調査』.

https://www.bousai.go.jp/jishin/chihou/pdf/20141022-koritsuhoukokusyo.pdf



品川区の防災の取組

東京都品川区防災課

令和7年(2025年)8月31日に品川区立延山小学校でLINEを活用した避難者把握システムの実証実験を行いました。(写真1)これまで区では、紙を使用した避難所の受付を行っていたため、避難所運営者の膨大な事務処理負担や、紙管理に伴う避難者の個人情報保護などの課題がありました。そのため、避難所での受付をスムーズに行うこと、また、避難者の把握を迅速に行うことを目的として、LINEを活用した避難者把握システムの実証実験を行いました。

当日は延山小学校の近隣にお住いの区民約50名が参加し、紙を利用した避難所受付と、LINEを活用した避難所受付を行いました。紙の場合は13分32秒、LINEの場合は4分16秒と、9分16秒の短縮となり3分の1の時間で避難所受付を行うことができました。

事後のアンケートでは、「選択するだけなので入力が楽」「日頃からLINEを活用しているので馴染みがある」といった意見や「事前に登録する仕組み作りが大切」といった意見をいただきました。

LINEの設計は、委託ではなく区職員が構築したため、経費をかけずに導入できたほか、住民からの意見を柔軟に反映させることが可能となりました。区では今年度末の本格導入に向けて、マイナンバーカードと

の連携や在宅避難者の把握も含めて検討していきます。

2 誰もが参加しやすい防災訓練の実施 について

防災訓練への参加をきっかけとした住民同士のつながりや、地域ぐるみの防災意識の向上を図るため、区内各地区で総合防災訓練を実施しています。地域の学校や大学、企業によるブース出展や多様な世代が参加しやすい取組の実施等、各地区で特色のある訓練を実施している中で、当区で初めて総合防災訓練と区民まつりを同時開催した地区の取組を紹介します。

総合防災訓練と区民まつりは、いずれも町会・自治会を中心とした団体が主催していますが、総合防災訓練は、参加者の高齢化と固定化という課題がありました。

大井第二地区防災協議会では「防×祭―BOUSAI―」 と題し、親子参加も多い区民まつりと同時開催しました。地域全体の防災意識の向上や地域防災の新たな担い手の育成を目指し、親子連れでも参加しやすいバケッリレーなどを実施しました。(写真2)

結果として、来場者数は昨年度の約550人から約7,000人に増加しました。誰もが参加しやすい防災訓練となっただけでなく、町会・自治会活動の認知度向上にもつながりました。



写真 1 延山小学校 LINE避難者把握システム検証(令和7年(2025年)8月31日撮影)



写真2 区民まつりと同時開催した総合防災訓練の様子 (令和7年(2025年)9月27日撮影)



政策オリンピック「季節に応じた住民参加型訓練」の取組

岐阜県危機管理部防災課

1...はじめに

岐阜県では、新たな政策を企画、立案、実施するために、県民の皆様や各種団体から優れたアイデアを募集する「政策オリンピック」を実施しています。その第一弾テーマに「防災訓練」を掲げ、多くの住民が「楽しく参加できる」ということに重点をおいた防災訓練のアイデアを、県内の自治体や自治会から募集しました。

多くの住民が楽しく参加できる防災訓練を実施する ことで、地域の交流やネットワークの構築につなが り、ひいては地域の防災力の向上を見込んでいます。

2 審査について

全部で36件の応募があり、プレゼンテーション審査と小学生審査を実施しました。

プレゼンテーション審査では、中・高・大学生と有 識者で組織された審査委員会によって採択6団体を決 定し、小学生審査において、採択された6団体に対す る金賞、銀賞、銅賞等の順位付けを行いました。

小学生審査では、小学校5年生の児童77名がグループに分かれ、自分たちが参加したいと思う訓練に投票をしてもらいました。

3 採択された訓練

審査委員会及び小学生審査により、6団体の訓練が 採択されました(**表1**)。

金賞に選ばれた御嵩町の訓練は、地元小中学生が学校の枠を超えて防災活動をする地域クラブ、「御嵩ぼうさい倶楽部」が訓練の企画に参加し、「防災輪投げ」(写真1) や、「防災非常食味くらべグランプリ」といった、お年寄りから子どもまで、誰もが楽しめる体験を多く取り入れたイベントを実施するものでした。

審査会においては、地域クラブと自治会の連携の希 少性や、子どもが楽しいと思える内容が多かった点が 評価されました。

4 おわりに

今回の事業において採択された6団体の訓練については、事業終了後に成果報告会を実施し、そこで発表された訓練実施方法の工夫や成果を県ホームページ等で公表することで、他の地域でも同じような訓練ができるよう広げていきます。



写真 1 防災輪投げを楽しむ様子(令和7年(2025年)10 月撮影)

表 1 採択団体一覧

提案者	上段:事業名/下段:特徴
(金賞)	小中学生がプロデュース!!まるで縁日 のような自治会防災フェスタ
御嵩町	地域の防災クラブの小中学生が、楽しん で参加できるイベント内容を企画
(銀賞)	防災スポーツフェスティバル
竹鼻町自治会 (羽島市)	防災をテーマした種目で競う運動会を実 施
(銀賞)	中山間地区のフィールドを活用した楽し い防災キャンプ事業 (寒冷期編)
神坂まちづくり協議会(中津川市)	防災農園の食材やジビエといった地域の 材料を使ったカレー作りなど、楽しい工 夫を凝らした避難所運営訓練を実施
(銅賞)	シナリオのない防災訓練+α
大八まちづくり協 議会(高山市)	1年間で市内の各地域で計6回の季節や ハザードに応じた訓練を実施
	知る区ロードウォーキング
地縁法人上村区 (下呂市)	過去の災害や防災体制、文化や歴史を学びながら楽しく区内をめぐる 健康ウォークを実施
華陽自治会連合会	令和7年度華陽地域防災訓練
(岐阜市)	小中学生が年齢に応じた様々な内容の訓 練を実施

20



広島市と株式会社フジタとの連携による防災力強化の取組

広島県広島市危機管理室災害予防課

1 はじめに

広島市では、災害時に迅速かつ的確に対応するため、専門的な技術や人材、ノウハウ等を持つ民間事業者との連携・協力体制の強化に取り組んでいます。

このうち、株式会社フジタ(以下「フジタ」という。)は、防災への取組について、「地域との共生」を重視し、とりわけ創業の地である本市に対し、様々な支援をいただいてきました。防災分野における連携を一層促進させるため、令和7年(2025年)1月には、「災害時における応急対応物資等の提供に関する協定」を締結(写真1)しました。

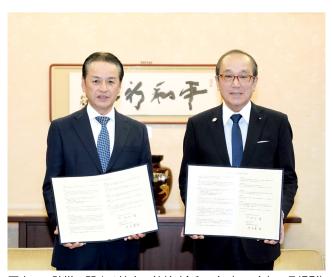


写真1 防災に関する協定の締結(令和7年(2025年)1月撮影)

災害時のみならず、平時から顔の見える関係づくり を進めるため、本市とフジタが連携して実施してきた 取組を紹介します。

2 避難所の環境改善に向けた連携

令和3年(2021年)8月の大雨では、広島市西区等で指定避難所を開設しました。こうした状況の中、フジタから「災害用簡易ベッド」を50基寄附いただき、

避難所で活用(写真2) させていただきました。この ベッドにはテント付で避難者のプライバシーへの配慮 のほか、感染症対策としての効果もあり、避難所の環境改善につなげることができました。



写真2 災害用簡易ベッドを活用した避難所(令和3年(2021年)8月撮影)

なお、現在は、本市の集中備蓄倉庫に保管するとと もに、防災イベントにおいて、避難所生活体験のため に活用するなどの取組(**写真3**) も行っています。



写真3 防災イベントでの災害用簡易ベッドの活用(令和5年 (2023年)11月撮影)

3 地域防災力向上の取組への支援

平成26年(2014年) 8月豪雨災害を踏まえ、本市では、地域防災力の向上を図るため、「防災まちづくり事業」として、防災士の資格取得による地域防災リーダーの養成、地域における防災訓練の支援等に取り組んでいます。当事業の財源は、全国から寄せられた寄附等ですが、財源が不足する中、フジタには当事業の趣旨に御賛同いただき、多額の寄附をいただきました。

4 普及啓発活動での連携

平成30年(2018年)7月豪雨以降、地元報道機関と 共催し、市民の防災意識の向上を図るため「広島市防 災セミナー」を毎年開催しています。

令和7年度(2025年度)は、出水期である6月に、「みんなでつくる災害に強いまち」をテーマに、地域の防災活動に積極的に取り組んでおられる自主防災組織の方、消防団員等をお迎えし、身近な防災に役立つヒントや活動事例の紹介、防災活動の推進についての意見交換を中四国地方向けのラジオ放送により行いました。

その中で、民間事業者も地域コミュニティの構成員として、地域住民への積極的な社会貢献活動等、重要な役割を有していることから、共催者である地元報道機関の防災への取組にも協賛されていたフジタに、セミナーの中で、同社の防災への取組について紹介していただきました(写真4)。



写真4 広島市防災セミナー(令和7年(2025年)6月撮影)

5 災害対応力強化に向けた連携

令和7年(2025年) 9月に実施した大規模災害時に おける防災関係機関相互の緊密な連絡協力体制を確立 するための「広島市総合防災訓練」へ、協定に基づき 初めて参加いただき、フジタの重機遠隔操縦ユニット 「ロボQS」を活用した道路啓開作業に従事(**写真5**) いただきました。



写真 5 広島市総合防災訓練(令和7年(2025年)9月撮影)

6 終わりに

市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向けて、これまで本市が経験した大規模な自然災害の教訓を踏まえつつ、フジタをはじめとする民間事業者と連携して、引き続き防災力強化に取り組んでまいります。



「災害時における共助の活用の手引き」を公開 〜公助の限界を支援の限界にしないために〜

日本財団 災害対策事業部 寺田 歩

1. 作成の背景

近年、日本の災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、 人口減少も影響することから、被災地域の復旧を「自助」「公助」だけでは、解決しえない状況下となることが散見されます。また、災害対応にあたる多くの自治体職員は、通常業務に加え、公平性を担保しつつ災害対応を迅速に進めなければならない事態に直面します。その結果、支援の実現に至るまでに多くの時間的・人的コストを要しているのが現状です。さらに、定期的な人事異動により、災害対応の貴重な知見が組織内に定着しにくいという構造的な課題も、被災地の復旧・復興に混乱をもたらす一因となっています。

こうした課題を打開するため、「官民連携」の重要 性が、中央防災会議で強調されています。本手引き

表 1 掲載事例一覧

観点	事例	被災地・災害
	道路啓開	石川県珠洲市 (令和6年能登半島地震)
いのち を守る	炊き出し	石川県珠洲市 (令和6年能登半島地震)
230	在宅被災者支援	北海道厚真町 (平成30年北海道胆振東部 地震)
	住家後背地の崖 崩れ対策	佐賀県唐津市 (令和5年7月九州北部豪雨)
	宅地内・住家内 の土砂撤去	熊本県球磨村 (令和2年7月豪雨)
161	雨漏りする家屋 の応急修理	千葉県鴨川市 (令和元年房総半島台風)
くらし を守る	溢れる災害廃棄 物処理	岡山県倉敷市 (平成30年7月豪雨)
	圃場に堆積する 土砂の除去	長野県長野市 (令和元年東日本台風)
	広域避難先から の帰還支援	茨城県常総市 (平成27年9月関東・東北 豪雨)
みらい を守る	子どもの居場所 づくり	石川県輪島市 (令和6年能登半島地震)

は、官民連携を戦略的に推進することで、被災者支援をより迅速かつ効果的に実現させることを狙いとして作成しました。また、災害対応の実践を積み重ねてきた民間(災害NPO)の取組を知り、災害対応力強化の幅を広げてほしいとの願いを込め、被災地における今日までの実践事例と奮闘を取りまとめたものです。

2 手引きの概要

本手引きは、「いのち」「くらし」「みらい」を守る、それぞれの観点から官と民が一体となり、災害対応を実現した10の事例を取り上げています。発災前後での利用を想定し、官民連携に至るまでの時系列、意思決定のプロセス、官民それぞれの役割等を、当時の支援関係者へのヒアリングより明らかにするとともに、より強固な連携スキームの構築に向けた改善点についてまとめています(表1・図1)。



図1 災害対応俯瞰図(手引きp. 4)

3 手引きの活用法

被災地における課題解決を目指し、発災時・支援活動時の参考資料として御活用いただくことはもちろんのこと、発災前の準備・災害への備えを考えるツールにもなります。実際に手引きをダウンロードいただいた自治体や社会福祉協議会等の方々により、組織内や多機関を対象とした研修(活用事例:**写真1**)にて、ご活用いただいております。

自治体内の皆様には、災害NPO・ボランティア団



写真 1 全国防災関係人口ミートアップvol. 232の様子 約130 名の災害支援関係者が参加(令和7年(2025年)7月28 日撮影)

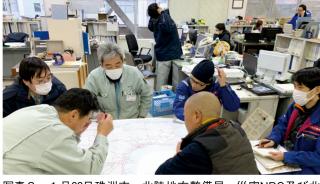


写真2 1月22日珠洲市、北陸地方整備局、災害NPO及び北 陸電力による打合せの様子(令和6年(2024年)1月22 日撮影)

体との連携を考え、それに基づく地域防災計画や災害 対策本部の体制を見直す際の参考としていただけます。

災害NPOの皆様には、自治体担当者と官民連携スキームを構築する際の根拠や参考資料として、また、NPO・ボランティア団体・企業の皆様には、社会課題の解決を担う専門性を災害時にも発揮・機能させる仕組みを考える研修等で、幅広く御活用いただけます。

珠洲市環境建設課長 大宮準司氏

(手引き中の「市・NPO・関係機関が連携した住宅街での道路啓開」より)

発災直後は、市の職員参集もままならず、市内の建設業者も被災していたことから、道路啓開を行うマンパワーが完全に不足していました。NPOの技術系ボランティアの方々が自主的に道路啓開等の活動をされていることは、耳に入っていましたが、市から何をお願いしてよいのか分からない状況でした。とはいえ、住宅街の道路啓開は、なかなか進まず、宝立地区は、全く手つかずだったので、1月22日に初めてNPOの方々にも関係機関との打合せに同席していただきました(写真2)。以後、電力会社をはじめとした関係機関ともうまく連動しながら、NPOが道路啓開を進めてくださったことで、住宅街のインフラ復旧等の目途が立ちました。

4 最後に

いつ、どこで災害がおこるか分からない日本において、災害が起きる前に、被災を想定した準備・事前の

対策をどの程度進められたかが、復旧・復興の進捗を 大きく左右する要因となります。

日本財団は、地域で災害対応力を高めるべく、自治体と連携し「災害予防」、「災害応急対策」、「災害復旧」の切れ目ない実践モデルの構築を目指した、災害対策拠点プロジェクトに取り組んでいます。年間を通じて、災害関連制度を学ぶ研修に加え、重機・チェンソー等、災害時における動力機材の活用スキルを高める訓練を実施しています。

住民からの信頼性を持つ「官」と専門性・柔軟性を 兼ね備える「民」。それぞれの強みを最大限発揮した 連携による被災者支援を実現するために。地域の実情 に合わせた災害対策を図るべく、本手引きを活用した 研修や官民連携体制の構築に御関心のある自治体職 員、災害中間支援組織、NPOの皆様からの御連絡を お待ちしております。

災害時における共助の活用の手引き:

https://www.nippon-foundation.or.jp/who/news/information/2025/20250623-113115.



連絡先:日本財団 災害対策事業部

saigai@ps.nippon-foundation.or.jp

【汝献】

中央防災会議,2024,『令和6年能登半島地震を踏ま えた災害対応の在り方について(報告書)』

https://www.bousai.go.jp/jishin/noto/taisakuwg_02/pdf/hokoku.pdf



公共団体の防災力向上に向けた、「UR防災研修プログラム」等の 取組について

独立行政法人都市再生機構 災害対応支援部災害対応支援課

1 はじめに

独立行政法人都市再生機構(以下「UR」という。)は、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめとした 災害で応急仮設の建設等様々な支援を実施してきました。激甚化・頻発化する風水害や地震に対応するため の体制を構築するため、平成30年(2018年)には災害 対応支援室を設置し、令和2年(2020年)には、内閣 総理大臣から災害対策基本法に基づく指定公共機関に 指定されました。

URは、全国の都道府県及び各地方整備局と発災時の相互連絡を目的とした関係構築を行い、各団体と各地域の抱える課題等について意見交換し、災害対応力向上に向けた御支援をしています。

2 UR防災研修プログラム

URではこれまでのまちづくりや発災時の復旧・復興支援等の経験を活かし、地方公共団体の災害対応力向上を支援するための研修提供に取り組んでいます。

研修は「UR防災研修プログラム」として平時から 応急復旧、復興まで8つの項目でパッケージ化し、講 義、演習等を実施しています(図)。

これらのうち、⑦教訓・知見の研修は画一的な内容

ではなく、毎回、事前に都道府県から地域の抱える課題や目指す姿について意見交換した中で、現場での支援経験や、そこから得られた気づきについて、一つひとつ工夫しながら提供しています。

3 その他の平時の取組と発災時の地方 公共団体支援

R3年度の流域治水関連法の改正に伴い、URは、地方公共団体からの要請に基づき防災集団移転促進事業を受託することが可能となりました。島根県と広島県を流れる江の川では、「治水とまちづくり連携計画(江の川中下流域のマスタープラン)」策定や茨城県大洗町で実施している事前防災集団移転促進事業の促進に向けた技術支援を行っています(写真)。

その他にも、啓発活動として防災国体や地方整備局が実施する総合防災訓練への参画、令和6年能登半島地震・豪雨災害の復旧・復興にかかる計画策定等の技術支援等を行っています。

これまで培った関係機関とのネットワークや被災地 支援のノウハウを活かし、地方公共団体の復興等まち づくりや大規模災害に備えた災害対応力向上に向けた 御支援をこれからも実施してまいります。

場面	研修メニュー	所要時間	内 容
平	①密集市街地整備事業総論	30-45分	国の取組みやURが行っている密集市街地整備事業の経験をもとに、密集市街地の課題や改善手法について学びます。
時	②流域治水実践研修	1-2時間	江の川流域治水への支援や、全国の地方公共団体からの家屋移転の相談対応等を通じて、URが得た知見や見えた課題を題材として、流域治水の進め方について学びます。
	③被災建築物応急危険度判定 マネジメント研修	45-60分	熊本地震等での被災建築物応急危険度判定の支援経験をも とに、事例を紹介しながら判定実施計画や判定士受入れ等 を行う本部の運営について気付きを得てもらいます。
応	④被災宅地危険度判定 マネジメント研修	45-60分	熊本地震等での被災宅地危険度判定活動支援の経験をもと に、現地の支援活動の事例を紹介しながら、課題や対応方 法について気付きを得てもらいます。
急復旧	⑤住家の被害認定業務 マネジメント研修	1-2時間	内閣府のテキストを使用し、住家の被害認定業務の概要や 罹災証明書発行に向けた調査計画の策定、証明書の受付・ 発行の体制準備等の方法について学びます。
	⑥災害復旧工事 マネジメント研修	30-45分	大規模災害からの復旧において多種多様な災害復旧工事を 調整した経験をもとに、被災地域全体の円滑かつ速やかな 復旧を実現するための名災害復日工事の横断的な調整手法 や留意事項等について学びます。
復	⑦東日本大震災復興支援の 教訓・知見	30-45分	東日本大震災の津波被災地における復興まちづくり事業の 支援経験をもとに、「直面した課題」と「得られた教訓」 から、平時より備えとして取組むべき事項について学びま す。
興	8復興まちづくり事業 ケースメソッド演習	2-3時間	東日本大震災の津波被災地における復興まちづくり事業の 支援で実際に直面した重大局面(修羅場)を疑似体験することで、復興現場において必要な対応力や判断力について学 びます。

図 UR防災研修プログラムメニュー



写真 大洗町で実施したまちづくり懇談会の様子(令和7年6月28日撮影)

防災リーダーと地域の

地区防災計画作りをきっかけに 地域の課題と避難行動を共有

愛知県西尾市上羽角町自主防 災会会長の大竹俊光さん(右) と前会長の細川和好さん



愛知県西三河地方に位置する西 尾市の東部、上羽角町は東側の羽 角山と西側の広田川に挟まれた低 地に立地しています。上羽角地区 全体が矢作川水系の洪水浸水想定 区域になっているほか、南の丘陵 地には土砂災害(特別)警戒区域 が点在する等の災害リスクを抱え る中、平成16年(2004年)に自主防 災組織が立ち上がり、年1回の自主 防災訓練を中心に活動してきました。

西尾市では、上羽角町の南側の 丘陵地にある株式会社デンソー西 尾製作所と災害協定を締結してお り、大規模災害時の避難場所に指 定しています。こうした背景から上 羽角地区では「災害時にはデン ソーに避難する」ことが認識されて いましたが、一方で「どのように避 難するのか」という具体的な避難 行動は共有されていませんでした。

令和6年(2024年)に自主防災 会長を務めた細川和好さんは、こ うした状況を危惧し、市の危機管 理課による自主防災組織の支援制 度を活用し、内閣府のモデル事業 として地区防災計画作りに着手し ました。 「この地区では、80年前の三河地 震以降特に大きな災害がなかった ことから、住民の多くが被害をイ メージできずにいました。それ が、ワークショップで名古屋大学 の田中隆文教授のお話を聞き、「矢 作川の水がこの地区までくる」と 知り、住民の認識が変わりました。 令和6年(2024年)の自主防 災訓練では、デンソー西尾製作所 までの避難を実際に行いました。 従来避難するルートが人により異 なっていたのですが、通用門等の 通れない場所もあるため、正式な ルートを確認しました」(細川さん)。

上羽角町自主防災会は、令和7年(2025年)10月現在77世帯で構成され、地区単位で12の組を編成しています。従来の避難訓練では、全員が広場に集合していましたが、丘陵地沿いの地区の住民は、避難場所であるデンソー西尾

製作所とは逆方向となることから、避難の際には1カ所に集合せず組長が引率する形に変更されています。

地区防災計画は、令和7年(2025年)の自主防災会長を務める大竹 俊光さんに引き継がれ、現在も課 題を反映する形でブラッシュアッ プされています。

「組長は持ち回り制なので、高齢者が組長になるケースもあります。その場合、引率は厳しいので、別途組の中に「防災リーダー」を置くことで避難体制を二重化しました。また、自主防災訓練では必ず参加者にアンケートを行っており、出された意見をフィードバックするようにしています。今後については、せっかく作った地区防災計画なので、住民にしっかり共有する取組を行っていきたいと考えています」(大竹さん)。



▲ワークショップの様子(西尾市提供)





▲自主防災訓練の様子(上羽角町自主防災会提供)

ぼうさい No.114

令和7年(2025年)11月21日 https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html



●編集•発行

内閣府(防災担当) 普及・防災教育・NPOボランティア連携担当 〒107-0052

東京都港区赤坂2-4-6 赤坂グリーンクロス18階 TEL:03-5253-2111(大代表) https://www.bousai.go.jp



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社 〒380-0803 長野県長野市三輪1丁目16-17 TEL:026-256-6360 URL:https://www.d1k-c.jp

●編集後記

今号では、「「平成27年9月関東・東北豪雨」から10年~激甚化する豪雨災害にどう対応すべきか~」を特集しました。この豪雨では、茨城県内の鬼怒川の堤防決壊をはじめ、関東地方から東北地方にかけて多くの河川で氾濫が発生し、各地で大きな被害をもたらしました。また、この豪雨災害の発生は、事前に予報の把握が可能な台風の接近等の場合に、どのタイミングで避難行動を開始するか等を整理することができ、「自助」「共助」の意識の向上となる「マイ・タイムライン」の作成・普及のきつかけとなりました。

「防災の動き」では、品川区の防災の取組「LINEを活用した避難者把握システムの実証実験」を紹介しました。緊急時の避難所開設では、避難した住民を的確に把握することは避難所運営の第一歩となりますが、まだまだ紙での記入方式では混乱も発生し、各自治体の課題のひとつとなっていることから大変参考となるものでした。

広報誌「ほうさい」では、今後も、国や全国の自治体等の防災・減災の参考となる取組みを紹介していきます。